

日本動物行動学会第38回大会 ラウンドテーブルD
 「行動生態学のアウトリーチにおける“炎上”を考える」発表
 2019年11月24日

科学的な内容の議論における 「文脈の分業」の必要性

伊勢田哲治
 京都大学文学研究科
 iseda213@gmail.com

1

1

「炎上」事件の（伊勢田の理解した）ポイント

- sexual harassmentという言葉やその日本語訳としての「性的嫌がらせ」自体は当該分野（行動生態学？）でかなり前から違和感なく使われてきた言葉だった。（ただし植物に適用されたわけではなかった）。
- しかも今回の論文で注目されている現象について特に適切な表現だと査読者には判断された。（sexual selectionをはじめ類似の表現は間違いではないものの若干ヒントがずれる）
- 他方、分野外の読者は、sexual harassmentという言葉がこの文脈で使用することがあからさまに不適切だと考えた。
 - 批判においては、この言葉の使用が社会的な意味での性的嫌がらせを生物学的に正当化するように受け取られることが憂慮された。
- 当事者側も最終的にはその憂慮を理解してこの言葉の使用をとりやめた。

2

2

「自然主義的誤謬」と「炎上」事件

3

3

「自然主義的誤謬」の問題なのか

- 今回の「炎上」事件に関連するインターネット上の発言で、「自然主義的誤謬」という言葉が用いられることがあった。
- わたしとしてはこの概念はあまり今回の出来事を分析する上では有効ではないと考える。

4

4

本来の「自然主義的誤謬」

- G.E.ムーアが『倫理学原理』（1903）で導入。この本は「倫理とはなにか」に言葉の意味の分析からアプローチする手法のさきがけとなった（メタ倫理学）
- この本における「自然主義的誤謬」とは、本来定義できないはずの概念に定義を与えようとする誤謬。「善」をなんらかの自然的性質で定義しようとする人たちが犯しがちなので「自然主義的誤謬」と呼ばれるが、善を「神の意志」など非自然的なもので定義しようとする人も同じ誤謬を犯していると説明されている。
- 「自然主義的誤謬 α 」と呼ぶことにする。

5

5

派生的な意味における「自然主義的誤謬」

- 近年では自然主義的誤謬は、いわゆるヒュームのテーゼと結びつけて論じられることが多い。
 - ヒュームのテーゼ：「である」のみからは「べきである」は導き出せない。
 - ヒューム自身はこうはっきり述べているわけではなく、「世間の倫理学の本をみると、さっきまで『である』の話ししかしてなかったのに急に『べきである』が導かれておかしい」という観察を行っている。これが後世に上記のテーゼを含蓄するものと受け取られるようになった。（『人間本性論』第三巻第一部）
- ムーアの意味での自然主義的誤謬はヒュームのテーゼに違反する一つのパターン
- ヒュームのテーゼと結びついた意味での自然主義的誤謬：
 - 人類に関する事実関係（「である」）から規範（「べきである」）を導き出す誤謬
 - こちらを「自然主義的誤謬 β 」と呼ぶことにする。

6

6

自然主義的誤謬は誤謬なのか

- 「自然主義的誤謬」と呼ばれる推論が本当に誤謬なのかということについてはメタ倫理学の分野で現在も論じられている問題。
- 「善」がなんらかの自然的性質と **言葉の意味により同一** だということではなくて、「善」(「未決問題論法」 open question argument) → α はそのままでは擁護は難しい。
- しかし、「水」の組成が H_2O であると判明したというのと似たような意味で、「善」をよく調べたらなんらかの自然的な性質だという可能性はあるのでは、といふか考える哲学者はけっこういる(「コーネル実在論」という名前で知られるダルトンなど)
- もしそうした哲学者が正しければ、 α の別バージョン α' が「誤謬」ではなくなる。
- さらに、「である」から「べきである」を導き出すことは不可能ではなくなる (β も誤謬ではなくなる)

7

7

「誤謬」かどうかについての伊勢田の見解

- わたしが最近「倫理とは何か」の説明で使うのは「半強制参加の拡張現実 (AR)」という考え方。
- その拡張現実の中では特定の事実関係に対し「善い」とか「この事実関係がなりたつているときはそう行動すべき」といった属性が付随し、その拡張現実の中のおれわれは「善い」とか「すべきである」ことへの動機づけを持つ。
- この拡張現実を見る能力をわれわれは教育を通じて発達させる。われわれの社会はさまざまな拡張現実で構成されており、その多くにういて参加しないという選択肢はほぼない。
- ただし、「貨幣」や「身分」といった他の拡張現実と比べたとき、「倫理」という拡張現実の本身は完全に恣意的というわけではなく、ある種の必然性のある側面も多々ある(倫理について合理的な議論がある程度可能である理由)。
- とはいえ、倫理を規定する諸要因と倫理の中身の対応関係について「お題の設定されたフィクション」程度以上の強いつなかりを期待するべきではない。

8

8

「誤謬」かどうかについての伊勢田の見解 (続き)

- 以上のような「半強制参加の拡張現実」としての倫理の見方をしたとき、自然主義的誤謬については以下のようにとらえることになる。
- 拡張現実の外の事実関係をいくら調べても拡張現実の中でその事実関係がどう扱われるか知ることにはできない(貨幣を物理的・化学的に調べても貨幣としての価値が導けないように)
- 拡張現実の中であれば、特定の事実関係と特定の価値的性質(「善」や、「すべきである」という性質)とが単なる偶然以上の結びつきを持つことはありえ、「誤謬でない」という考え方はこの視点からは理解可能。

9

9

「誤謬」かどうかについての伊勢田の見解 (さらに続き)

- したがって、あるレベルにおいては「である」から「べきである」は導けるのではあるが……
- この拡張現実の中で「善」と結び付けられる事実関係とは「**幸福の増大**」や「**格差の減少**」や「**権利とされる行動の実現**」など。
- この拡張現実**は生物学的利益(生存・生殖)**を「善」と結び付けたり、生物学的差による別扱いを「許容」したり道徳的基盤のある行動を「許容」したりというようにはできていない。
- むしろ、そうした結びつけを行うこと自体が「悪」と(現在の社会における拡張現実においては)みなされる。
- こういう背景を考えると、この種の結びつけをするという誤謬を (α であれ α' であれ β であれ) 「自然主義的誤謬」と呼ぶのはうまく問題を捉えていない。

10

10

自然さからの議論(argument from naturalness)

- 生物学的知見から倫理的結論を導き出す誤謬はむしろ「**自然さからの議論**」の一種と分類すべき。
- 自然さからの議論: 「Aは自然である」という前提から「Aしてもよい」「Aすべきである」という結論を導いたり、「Aは不自然である」という前提から「Aしてはならない」という結論を導いたりする議論。
- この「自然」は生物学的な意味や心理的な意味で「自然」であることもあるし、伝統や慣習にてらして「自然」な場合もある。
- 性的マイノリティーへの迫害やさまざまな性差別がこの議論を用いて正当化されてきた。
- 「自然である」をどの意味にとるにせよ、いくらでも反例を思いつく。倫理というものはそもそも「自然」ではない。

11

11

ウィルソン『人間の本性について』(1978)

- ウィルソンは論争の中心となった『社会生物学』では倫理問題への言及を避けているが、78年の『人間の本性について』では人間社会が言えるべきかという倫理的問題について社会生物学の観点から提言できると論じている。
- 社会生物学は、人々の下す倫理的決定に影響を与えうる束縛条件を明らかにする。
- 基本的な価値目標
 - (1) 人類の遺伝子を存続させる----人類全体の共有する遺伝子プールの維持
 - (2) 遺伝子プール内の多様性の保持
 - (3) 普遍的人権----ほ乳類の社会行動のパターン(協力する能力と必要性、権力の流動性など)の結果として、われわれはお互いの人権をみとめあうようになっている。
- こうした価値目標が社会生物学から導けるという考えは「自然さからの議論」と言わざるをえない。

12

12

今回の「炎上」事件に「自然さからの議論」は関わるか

- 今回の事件の場合、「自然主義的誤謬」を（どのバージョンであれ）犯した人がいるわけではないし、ウィルソンのような「自然さからの議論」が当該の論文やその周辺で行われたわけではない。
- むしろ問題となったのは、この論文を使って「自然さからの議論」に類することをやる人がいるのではないかと「危惧」だった。
- それだけのことであれば、非難されるべきはsexual harassmentが当該分野における学術用語であることを理解せずに社会問題にあてはめる（まだ存在しない）乱用者の方であって、著者やジャーナルが批判されるのは筋違いということになる。
- したがって、今回の事件のポイントはそうした誤謬そのものではないと考えられる。

13

13

「不幸な出会い」としての「炎上」事件

14

14

学術的議論と専門外の人々の不幸な出会い

- 今回の「炎上」は、「学術的議論と専門外の人々の不幸な出会い」というカテゴリーの一事例として捉えるのが最も適切なのではないだろうか。
- そうした「不幸な出会い」はさまざまな分野で生じている
 - 事例1：地球温暖化懐疑論
 - 事例2：リスクコミュニケーションの失敗
 - 事例3：脳の「活性化」と脳神経科学の応用
 - 事例4：社会生物学論争？

15

15

事例1：地球温暖化と懐疑論

- 地球の平均気温が急激に上昇しており現在過去数千年で最高の水準にあること、その主要な原因が人為的な温暖化ガスであること、抜本的な対策をしないとさらに上昇が続くことについては、IPCCが数年おきに発表している評価報告書で繰り返し確認され、非常に高い確信度が付されている。
- 他方、気候科学者以外の人たちの中には、温暖化懐疑論と呼ばれる言説は根強く存在する。

16

16

温暖化懐疑論の論拠

- 温暖化懐疑論は温暖化の進行を疑うためにいろいろな論拠を持ち出してきた。
 - 1980年代までの太陽黒点と地球平均気温の相関（80年代以降相関が崩れたことがかえって人為的温暖化の証拠になるはずだが……）
 - 2009年のいわゆる「クライメートゲート」事件で流出したメールにおける「データ改ざん」の相談（データの見せ方のこつについて書かれていたものが文脈から切り離されることで改ざんの相談のような印象を与えた）
 - 2000年代における地球平均気温の横ばい、いわゆる「ハイエイタス」（既存のモデルでは予想されていない現象ではあったが、海洋の熱吸収など、温暖化の進行とは矛盾しない形で説明がなされている）

17

17

「不幸」なポイント

- クライメートゲートをしかけた人々はおそらくわかっていて意図的にアンフェアな暴露を行った。
- しかし、暴露されたメールを見た人たちが、気候科学にあまり詳しくないために正しく解釈できなかったのも事実だろう
- 80年代までの太陽活動との相関をもとに人為起源の温暖化を否定しようという議論はかなり無理があったと思うが、どういうつもりだったかはよくわからない。
- ハイエイタスは現在でも気候科学者の中で解釈が割れる現象だが、気候モデルの妥当性を若いやすものとは考えられていない。これも学術的な議論から逸脱の事実だけが切り取られることで必要以上にセンセーショナルな影響を持った例だと考えられる。
- 気候科学について十分な予備知識を持たない人々が断片的な情報に接することで地球温暖化に懐疑的になった（それが現在の温暖化対策の遅れにもつながっている）とすれば、それは非常に不幸なこと

18

18

事例2：リスクコミュニケーションの失敗

- 有害性を疑われる物質や有害性が知られている物質について、現在得られる情報に基づいて過不足のない対応をするのは非常に困難。
- こうした困難を生む要因の一つが、専門家側の発言の意図と非専門家側の解釈のずれ。

19

19

コミュニケーションの失敗の事例

- イギリスでBSEが流行した際、サウスウッド委員会は「人間への感染は既存の証拠からは非常に考えにくい」と報告したが、それが「人間には感染しない」と当局者に解釈され、規制の遅れにつながったとされる。(もとの報告書はそうした誤解の可能性も考慮してさまざまな但し書きがついていたが、メインの結論が独り歩きした)
- 「リスクはゼロではない」という専門家側の(それ自体としては正しい)発言が、過剰なリスク回避行動につながる場合。

20

20

事例3：脳の「活性化」と脳神経科学の応用

- 脳神経科学において「活性化」とは、脳のある部分の活動が活発になることで、fMRIでは血流量の上昇という形で活性化を測定する。→一時的な現象をさす
- しかし、脳神経科学の応用をはかるさまざまな文脈において、「活性化」は漠然と「脳の機能が向上する」などの持続的な効果として受け取られていると思われる。
- かつて流行した「脳トレ」などの商品はこの誤解を積極的に利用してヒットした。(cf. 藤田一郎『脳ブームの迷信』)
- この場合「不幸」なのは直接には「活性化」という言葉に踊らされた非専門家の方かもしれないが、大局的には脳神経科学への社会の誤解を助長している。

21

21

事例4：社会生物学論争(?)

- 社会生物学論争も「学術的議論と専門外の人々の不幸な出会い」に含まれるだろうか?
- 人間の社会的行動の遺伝的基盤を探ろうというそれ自体としてはまったく悪意のないウィルソンの研究プログラムが差別的な意図を持つものと解釈され批判されたという点で、ここまでの事例と似た「不幸」さはある。(ウィルソン自身「自然さからの議論」に踏み込んでいるのでまったくの誤解とは言えない)
- しかし、批判する側にグールドやルウォンティンら「専門外」とは言いにくい研究者たちが含まれていた点で社会生物学論争は特異
- この意味において、この論争が「よい科学」とは何かという科学観の対立を含んでいたというセーゲルストローレの分析(『社会生物学論争史』、特に第14章)はこの論争の一つの面をとらえている。

22

22

「不幸な出会い」の共通項

- 以上の事例(事例4の分野内の論争の部分を除いて)は、細部においてかなりの多様性がありつつも、いくつかの大きな特徴を共有している。
- その分野の専門家同士で議論している限りにおいては問題なく(本来の含意で)理解される言説が、専門外の人々の目に触れた際に、異なる意味で受け取られ、負の影響を引き起こしている。
- 今回の「炎上」も似た構造を持つ。

23

23

「不幸な出会い」への対策としての「文脈の分業」

24

24

いくつかの解消の方向性

- (1) 誤解が生じないような十全なコミュニケーションを行う
- (2) 誤解が生じようとする研究は最初から行わない
- (3) 誤解が生じないよう研究を完全に社会から切り離す
- このうち、(2)や(3)は現実的でもなければ望ましくもないだろう。
- (1)は実現できれば理想のように見えるが、あらゆる人があらゆるテーマについて十分な背景知識を持つことを求めることにもなる。(そして本当に理想的なのかということもこれから問題にしていく)

25

25

文脈の分業

- 伊勢田は『哲学思考トレーニング』(2005)の中で、温暖化懐疑論をめぐる論争を例にとり、「文脈の分業」という考え方を提案している。
- 文脈の分業とは、すべての人があらゆる議論にシームレスに参加するのではなく、議論の目的や背景に応じていくつかのローカルな議論の場を設け、情報のある程度遮断することでそれぞれの議論の目的をよりよく達成しようという考え方
- 今回問題にしているようなタイプの「不幸な出会い」への対策としても、文脈の分業という考え方は有効ではないだろうか。

26

26

議論の文脈

- ここでいう「文脈」は哲学の一分野としての認識論における「文脈主義」での用法をアレンジ
- 文脈主義：ある結論を支持するために必要な確実さの度合いや排除しなくてはならない対抗仮説(疑い)の範囲は固定されておらず、判断する側の文脈によって決まるという立場

27

27

議論の文脈の例(1)

- 純粋に自然科学的な議論の場においては求められる確実さの度合は高く、排除すべき対抗仮説の範囲は広い。[自然科学研究の文脈]
 - 「無作為化」や「統制実験」は学術的議論に特有の「排除すべき疑い」に対応するために求められる技法)
 - しかし「この世界が存在しないかも」とか「自然法則が明日から変わるかも」といった哲学的疑問まで排除することは求められない
- 自然科学的知見を利用しつつ現実の問題に対処するという文脈では、問題の重大性や緊急性に応じて求められる確実さは変動しうる。[自然科学応用の文脈]
 - 現実の問題の多くで、「証拠不十分なので判断保留」は現状維持という判断をするのと実質的に同値になり、「保留」だから慎重ということにならない。
 - 偽陽性(タイプ1エラー)と偽陰性(タイプ2エラー)のそれぞれがどれだけ重大な帰結を生むかによって、

28

28

議論の文脈の例(2)

- 自然科学的知見が主要なファクターでない社会問題について語る文脈で自然科学的な知見を持ち込む場合に求められる確実さや排除すべき疑いは水準だけでなくタイプにおいても純粋に自然科学的議論とは異なるだろう。[社会問題考察の文脈]
 - そうした議論の当事者は自然科学の研究者でないことが普通であり、自然科学的な議論を第三者が引用するという形をとりがち。その際には、もとの議論の内容や確実性について引用者が誤解しているところ、「疑い」を排除することが重要になる。
 - その知見を持ち出すことが倫理的・社会的に適切なのかという「疑い」が問題となりうる(先天的性差や人種間の能力差についての統計データを平等な扱いが前提となる場面で提示するなど)
- 日常会話の文脈ではほとんどなんでもありのようでもあるが、その文脈に特有の「気をつけるべきこと」はある。[日常会話の文脈]
 - 確実さよりも会話そのものが目的となる場合、むしろ「疑われない」ことが規範的要素となる

29

29

異なる文脈間の「不幸な出会い」

- 「不幸な出会い」として挙げた事例の多くは、単なる誤解というより、異なる文脈の間のずれが作用していると解釈できる。
 - 「ハイエイタス」のような逸脱的な事象について論じるのは気候科学の「研究の文脈」において重要。しかし、「応用の文脈」でそうした事象を焦点化する懐疑論者の戦略は結局対策を遅らせるという不幸な帰結しか持たなかった。
 - 「研究の文脈」における結論としてはまったく妥当な「人間に感染する可能性は考えにくい」「可能性はゼロではない」といった言明が、リスクコミュニケーションという「応用の文脈」においては、その文脈の要請に応じた意味で受け取られる(対策行動へ直結するものとして受け取られる)

30

30

異なる文脈間の「不幸な出会い」 (続)

- 脳の「活性化」の学術的な意味を確認せず、持続的機能向上の意味にうけとって会話することは「日常会話の文脈」では問題ないどころか、むしろ日常会話の目的にはそぐうかもしれない。しかしそれが「脳神経科学の応用の文脈」にまで影響を及ぼすとなると脳神経科学への過剰な期待や誤解につながってしまう。
- ウィルソンの『社会生物学』は研究の文脈における著作のつもりで出版されたが、批判者たちからは「社会問題考察の文脈」に「社会的行動には遺伝的基盤がある」という何のコンセンサスもなく、適切でもない仮説を不用意に持ち出すものとみなされ、批判された。

31

31

異なる文脈の不幸な出会いとしての「炎上」事件

- こうした立場からは、今回の「炎上」事件も「研究の文脈」と「社会的問題考察の文脈」がうまく切り離されていなかったことが問題をおこしたと考えられる。
- 研究の文脈では関連分野の研究者が明確な意味を認識している定着した術語を使うことは適切
- 今回の研究は社会問題考察のために情報提供されたものではなかったが、タイトルにsexual harassmentという語を掲げたために社会問題考察の文脈の人々の注意を引き、その文脈での検討の対象となった。
- その文脈での研究の提示のしかたとしては確かに不適切だったかもしれない（しかしそれは著者や雑誌が自らその文脈での議論に参入したわけではないので理不尽な面もある）

32

32

文脈の分業の必要性

- 以上のような分析が正しいなら、「いくつかの解消の方向性」のところで「理想的に見える」と述べた「誤解が生じないような十全なコミュニケーションを行う」というやり方は、そもそも理想的でないかもしれない。
- 十全なコミュニケーションを行って文脈や背景を共有することは、異なる文脈を一つに統合してしまうということにもなる。
- しかし、それぞれの文脈にはそれぞれの役割があり、単純に統合すればよいというものではない。（分業の必要性）
→異なる文脈が不用意に混ざってしまわないようにする方が望ましい解決かもしれない。

33

33

文脈の分業という考えの含意

34

34

学術情報の電子化と文脈の分業

- 情報が主に紙媒体でやりとりされていたとき、文脈の分業は自然に達成されていた。
- 学術情報がオンラインで共有されるようになって便利になったことも多い反面、切り離しておいた方がよかった文脈間の垣根がなくなることの弊害も生じてきた。
- 共有できるからといってむやみになんでも共有すればいいというわけではないことを再認識すべき。

35

35

電子化の時代における文脈の分業のイメージ

- 研究の文脈における学術情報は単にオープンにするのではなく、その分野についての背景知識のない人がアクセスしにくくなるような障壁を設ける。（言葉遣いによるソフトな障壁なども含む）
 - しかし、研究が社会から完全に切り離されるのも望ましくはない。この障壁は不透膜ではなく半透膜のようなイメージ。
- 他の文脈での議論のために研究の文脈で得られた知見を提供する場合、提供する情報の内容や情報のフォーマットが提供先の文脈にそったものかどうか検討し加工するプロセスが必要。（研究の文脈で「可能性がある」と表現されているものを「可能性は無視できる」と言い換える、今回「炎上」したような誤解や誤用のおそれのある表現を差し替えるなど。）

36

36

文脈の分業についての認識の共有

- 文脈化された情報そのものは共有しないとしても、文脈の分業が必要であるという認識自体は共有されることが望ましい。
- 文脈の分業下では、同一人物が別の文脈で字面の上で矛盾したように見えることを言う必要も出てくる。(研究の文脈では「結論は保留」だが、応用の文脈では「明確に決着がついている」と言う必要がある場合など)
- 文脈の分業という考え方が共有されていなければ、そうした言動のあり方自体がさらなる「炎上」を生むこともあるだろう。

37

37

まとめ

- 「自然主義的認識」は生物学的前提から倫理的結論を導く議論を指す言葉としては(論理的には)あまり適当ではない。呼ぶなら「自然さからの議論」
- 今回の「炎上」事件では誰かが「自然さからの議論」をしたというわけではないので、そこを焦点にするのもよりニヤンク
- むしろ今回の事件は「学術的議論と専門外の人々の不幸な出会い」というカテゴリーの事例ととらえるべきではないか
- そうした「不幸な出会い」の背後には自然科学的な知見が議論されるさまざまな文脈の違いがある
- さまざまな文脈にはそれぞれの役割があり、むやみに統合するより「文脈の分業」を模索すべき
- 電子化の時代に「文脈の分業」を維持するには情報の流通にわざと障壁を設けるなどの工夫が必要

38

38